

国民IDの要件定義とシステム監査

個人情報保護専門監査人部会 個人情報保護専門調査員
富士通株式会社 桃澤 正和

目次

1. 国民ID制度の概要
2. 国民ID制度の評価結果
3. まとめ

1. 国民ID制度の概要

社会保障・税番号大綱(概要)

社会保障・税番号大綱(概要)①(基本的な考え方)

1. 番号制度導入の趣旨

背景

- 少子高齢化(高齢者の増加と労働力人口の減少)
- 格差拡大への不安
- 情報通信技術の進歩
- 制度・運営の効率性、透明性の向上への要請
- 負担や給付の公平性確保への要請

課題

複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるという確認を行うための基盤がないため、

- 税務署に提出される法定調書のうち、名寄せが困難なものについては活用に限界
- より正確な所得・資産の把握に基づく柔軟できめ細やかな社会保障制度・税額控除制度の導入が難しい
- 長期間にわたって個人を特定する必要がある制度の適正な運営が難しい(年金記録の管理等)
- 医療保険などにおいて関係機関同士の連携が非効率
- 養子縁組による氏名変更を濫用された場合に個人の特定が難しい等

番号導入

理念

- より公平・公正な社会の実現
- 社会保障がきめ細やかかつ的確に行われる社会の実現
- 行政に過誤や無駄のない社会の実現
- 国民にとって利便性の高い社会の実現
- 国民の権利を守り、国民が自己情報をコントロールできる社会の実現

効果

- 番号を用いて所得等の情報の把握とその社会保障や税への活用を効率的に実施
- 真に手を差し伸べるべき人に対する社会保障の充実
- 負担・分担の公正性、各種行政事務の効率化が実現
- ITを通じ効率的かつ安全に情報連携を行える仕組みを国・地方で連携協力しながら整備し、国民生活を支える社会的基盤を構築
- ITを活用した国民の利便性の更なる向上も期待

現在

2. 番号制度で何ができるのか

(1) よりきめ細やかな社会保障給付の実現

- 「総合合算制度(仮称)」の導入
- 高額医療・高額介護合算制度の現物給付化
- 給付過誤や給付漏れ、二重給付等の防止

(2) 所得把握の精度の向上等の実現

(3) 災害時における活用

- 災害時要援護者リストの作成及び更新
- 災害時の本人確認
- 医療情報の活用
- 生活再建への効果的な支援

(4) 自己の情報や必要なお知らせ等の情報を自宅のパソコン等から入手できる

- 各種社会保険料の支払や、サービスを受けた際に支払った費用(医療保険・介護保険等の費用、保育料等)の確認
- 制度改正等のお知らせ
- 確定申告等を行う際に参考となる情報の確認

(5) 事務・手続の簡素化、負担軽減

- 所得証明書や住民票の添付省略
- 医療機関における保険資格の確認
- 法定調書の提出に係る事業者負担の軽減

(6) 医療・介護等のサービスの質の向上等

- 継続的な健診情報・予防接種履歴の確認
- 乳幼児健診履歴等の継続的把握による児童虐待等の早期発見
- 難病等の医学研究等において、継続的で正しいデータの蓄積が可能となる
- 地域がん登録等における患者の予後の追跡が容易となる
- 介護保険被保険者が市町村を異動した際、異動元での認定状況、介護情報の閲覧が可能となる
- 各種行政手続における診断書添付の省略
- 年金手帳、医療保険証、介護保険証等の機能の一元化

将来

3. 番号制度に必要な3つの仕組み

付番 新たに国民一人ひとりに、唯一無二の、民・民・官で利用可能な、見える「番号」を最新の住所情報と関連づけて付番する仕組み

情報連携 複数の機関において、それぞれの機関ごとに「番号」やそれ以外の番号を付して管理している同一人の情報を紐付けし、紐付けられた情報を活用する仕組み

本人確認 個人や法人が「番号」を利用する際、利用者が「番号」の持ち主であることを証明するための本人確認(公的認証)の仕組み

4. 安心できる番号制度の構築

- 国家管理(一元管理)への懸念
- 名寄せ・突合により集積・集約された個人情報の漏えい等の危険性への懸念
- 不正利用による財産その他の被害発生への懸念

制度上の保護措置

- ・第三者機関の監視
- ・法令上の規制等措置(目的外利用の制限、閲覧・複写の制限、告知要求の制限、守秘義務等)
- ・罰則強化等

システム上の安全措置

- ・「番号」に係る個人情報の分散管理
- ・「番号」を用いない情報連携
- ・個人情報及び通信の暗号化
- ・アクセス制御等

住民基本台帳ネットワークシステム最高裁合憲判決(最判平成20年3月6日)を踏まえた制度設計

5. 今後のスケジュール

番号制度の導入時期については、制度設計や法案の成立時期により変わり得るものであるが、以下を目標とする。

- H23年秋以降 可能な限り早期に番号法案及び関係法案の国会提出
- 法案成立後、可能な限り早期に第三者機関を設置
- H26年6月 個人に「番号」、法人等に「法人番号」を交付
- H27年1月以降 社会保障分野、税務分野のうち可能な範囲で「番号」の利用開始
- H30年を目途に利用範囲の拡大を含めた番号法の見直しを引き続き検討

社会保障・税番号大綱(概要)

➤ 理念

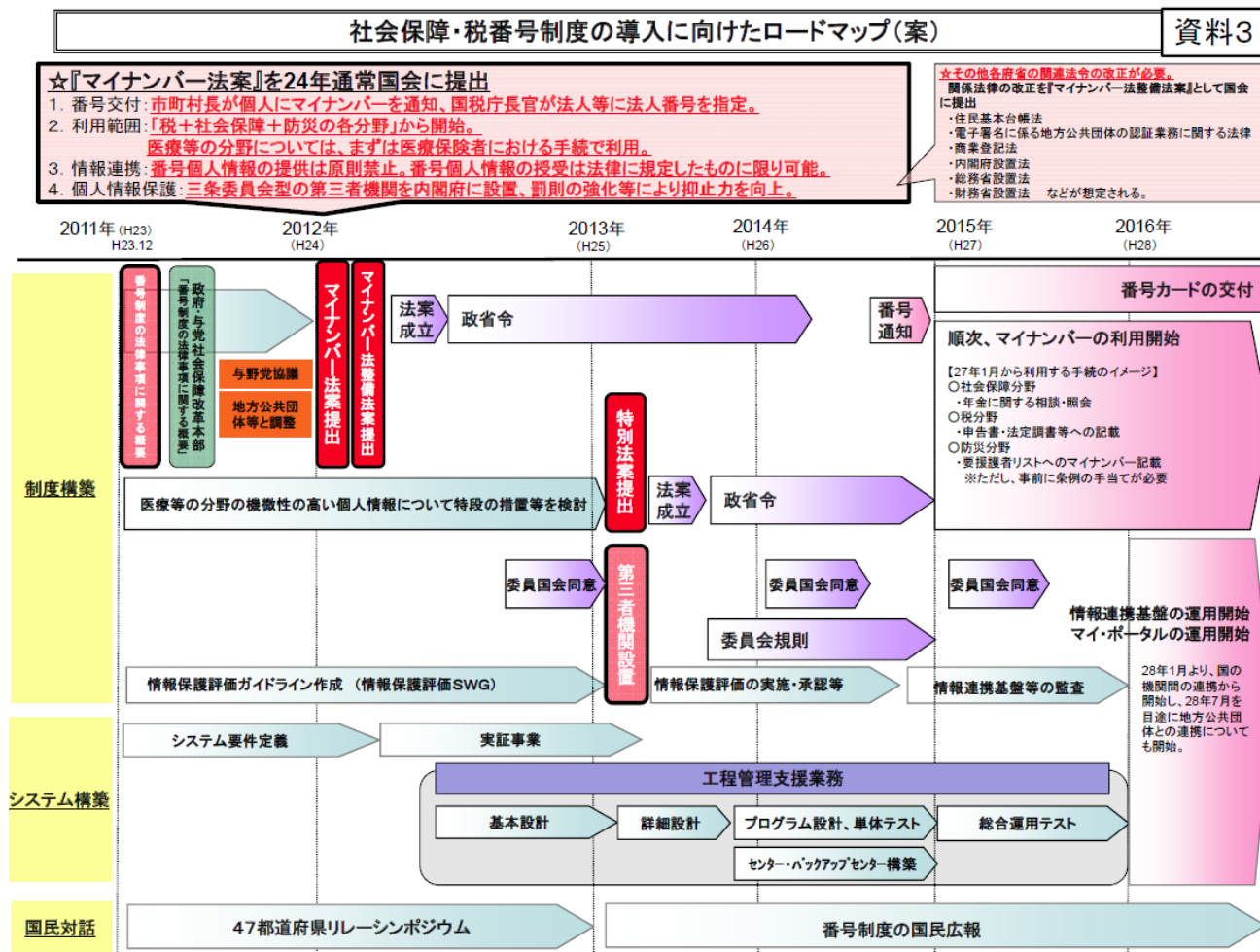
- ・ より公平・公正な社会の実現
- ・ 社会保障がきめ細やかかつ的確に行われる社会の実現
- ・ 行政に過誤や無駄のない社会の実現
- ・ 国民にとって利便性の高い社会の実現
- ・ 国民の権利を守り、自己情報をコントロールできる社会の実現

➤ 効果

- ・ 番号を用いて所得等の情報の把握とその社会保障や税への活用を効率的に実施
- ・ 真に手を差し伸べるべき人に対しての社会保障の充実
- ・ 負担・分担の公正性、各種行政事務の効率化が実現
- ・ IT化を通じ効率的かつ安全に情報連携を行える仕組みを国・地方で連携協力しながら整備し、国民生活を支える社会的基盤を構築
- ・ ITを活用した国民の利便性の更なる向上も期待

社会保障・税番号制度の導入に向けたロードマップ(案)

社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会(第14回)より



2. 国民ID制度の評価結果

評価内容

企画段階の国民ID制度について、国民を発注者として、システム管理基準 I.情報戦略、II.企画業務、III.開発業務について評価した。

- 発注者：国民
- 評価対象：国民ID制度（主に情報連携基盤）
- 主な資料
 - ・ 社会保障・税番号大綱(2011/6/30)
 - ・ 情報連携基盤技術ワーキンググループ 中間とりまとめ(2011/7/28)

対象となる組織および利害関係者

➤ 組織体

日本国政府

(情報連携基盤のオーナー:内閣府および総務省)

➤ 利害関係者

- ・ 日本国民(日本在住の外国人)
 - ・ 中央省庁の職員
 - ・ 地方自治体の職員
 - ・ 民間企業の経理関係者
- など、日本国に住んでいる人全般

I 情報戦略

3. 情報化投資

3. 情報化投資

- (2) 情報化投資計画の決定に際して、影響、効果、期間、実現性等の観点から複数の選択肢を検討すること。
- (4) 情報化投資に関する投資効果の算出方法を明確にすること。

「番号」の導入に係る費用・期間

社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会 中間取りまとめ(2010年6月29日)

➤ 付番関係

- 付番、通知、番号管理プログラム開発等費用(200億～300億程度)

➤ 情報連携基盤関係

- 情報連携のためのシステム開発等及びネットワーク費用(500～700億円程度)

➤ 情報活用関係

- 税務関係機関におけるシステム開発費用(地方公共団体の地方税部局含む。)(600～1300億円程度)
- 税務当局に調書を提出する民間セクター(金融機関等)におけるシステム開発費用
- 社会保障関係機関(保険者及び地方公共団体福祉部局等)のシステム開発費用(700～800億円程度)
- 医療機関や介護事業所等におけるシステム開発費用
- 各機関におけるシステム開発費用

「番号」の導入に係る費用・期間

社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会 中間取りまとめ(2010年6月29日)

➤ 個人情報保護関係(2～3千億円程度)

- 第三者機関の設置
- 自己情報管理機能
- 強固なセキュリティ
- ICカード導入

など

番号制度でできること

社会保障・税番号大綱(概要)

- (1) よりきめ細やかな社会保障給付の実現
- (2) 所得把握の精度の向上等の実現
- (3) 災害時における活用
- (4) 自己の情報や必要なお知らせ等の情報を自宅のパソコン等から入手できる
- (5) 事務・手続の簡素化、負担軽減
- (6) 医療・介護等のサービスの質の向上等

外部(公的機関)とのデータ連携による自治体業務改革効果 地方公共団体における番号制度の活用に関する研究会(第2回)

	外部機関	外部データ連携による 事務削減効果	番号統一化による 事務削減効果	その他の効果
住民税 (確定申告)	税務署	17, 208円	1200H (4, 200, 000円)	税務署で160H(56万円) の削減
軽自動車税 (課税資料)	軽自動車協会	237H (829, 500円)	48H (168, 000円)	市長会への委託料(50万 円)の削減
固定資産税 (土地家屋異動通知)	法務局	472H (1, 652, 000円)	53H (185, 500円)	
国保老健 (レセプト)	国保連合会	2880H (10, 080, 000円)		
後期高齢者医療 (賦課異動等)	後期高齢者広域連合	356H (1, 246, 000円)	100H (350, 000円)	
年金 (資格異動)	社会保険事務所	1456H (5, 096, 000円)		社会保険事務所で1560 H(546万円)の削減
年金 (支払い報告)	社会保険事務所 その他年金関連団体	30, 210円	300H (1, 050, 000円)	300Hは社保事務所 30210円はその他団体
Y市合計		18, 950, 918円	5, 953, 500円	652万円
全国推計		約569億円	約179億円	約196億円

※職員がシステムで入力する場合、住民番号の特定作業を0. 5分として換算。

※職員時給3500円として計算(前提:年間労働時間2000時間、平均年収700万円)。

※全国推計=Y市×3000倍(人口比)

II 企画業務

2. 分析

- (3) 実務に精通しているユーザ、開発、運用及び保守の担当者が参画して
現状分析を行うこと。
- (5) 情報システムの導入に伴って発生する可能性のあるリスク分析を
実施すること。
- (7) 情報システムの導入効果の定量的及び定性的評価を行うこと。

II 企画業務 2. 分析

情報連携基盤技術ワーキンググループ 中間とりまとめ

平成23年7月28日 より 抜粋

これまでの検討により、土台となる部分については一定の方向性を示すことが出来た一方で、情報連携の範囲とされた「社会保障・税に関する分野」で示された利用場面のうち、情報連携基盤を用いることができる事務の種類、提供される個人情報の種類及び提供元・提供先等が未確定であり、当WGにおいても委員から提出されたユースケースに関する資料等に基づき議論がなされたものの、社会保障・税分野のユースケースの分析が十分にできていないこと等から、現時点では情報連携基盤に必要な機能や性能等の要件を洗い出すまでには至っていない。

住民票関連証明書の請求

地方公共団体における番号制度の活用に関する研究会(第2回)

【住民票関連証明書の請求】

2008.12.5

調査自治体概要

・地方区分 中部地方
・都道府県 Y県
・人口 約3.9万人
・面積 約290平方キロメートル
・財政規模 165億円(一般会計歳出)
・特徴

現状の問題

・公用請求(郵送)
戸籍附票以外は住基ネットで購入可能であるにも関わらず、郵送で自治体に請求している。
・個人請求(郵送)
戸籍附票以外は広域交付が可能であるにも関わらず、郵送で請求している。※郵送の場合は、内容確認や手数料などで労力がかかる。

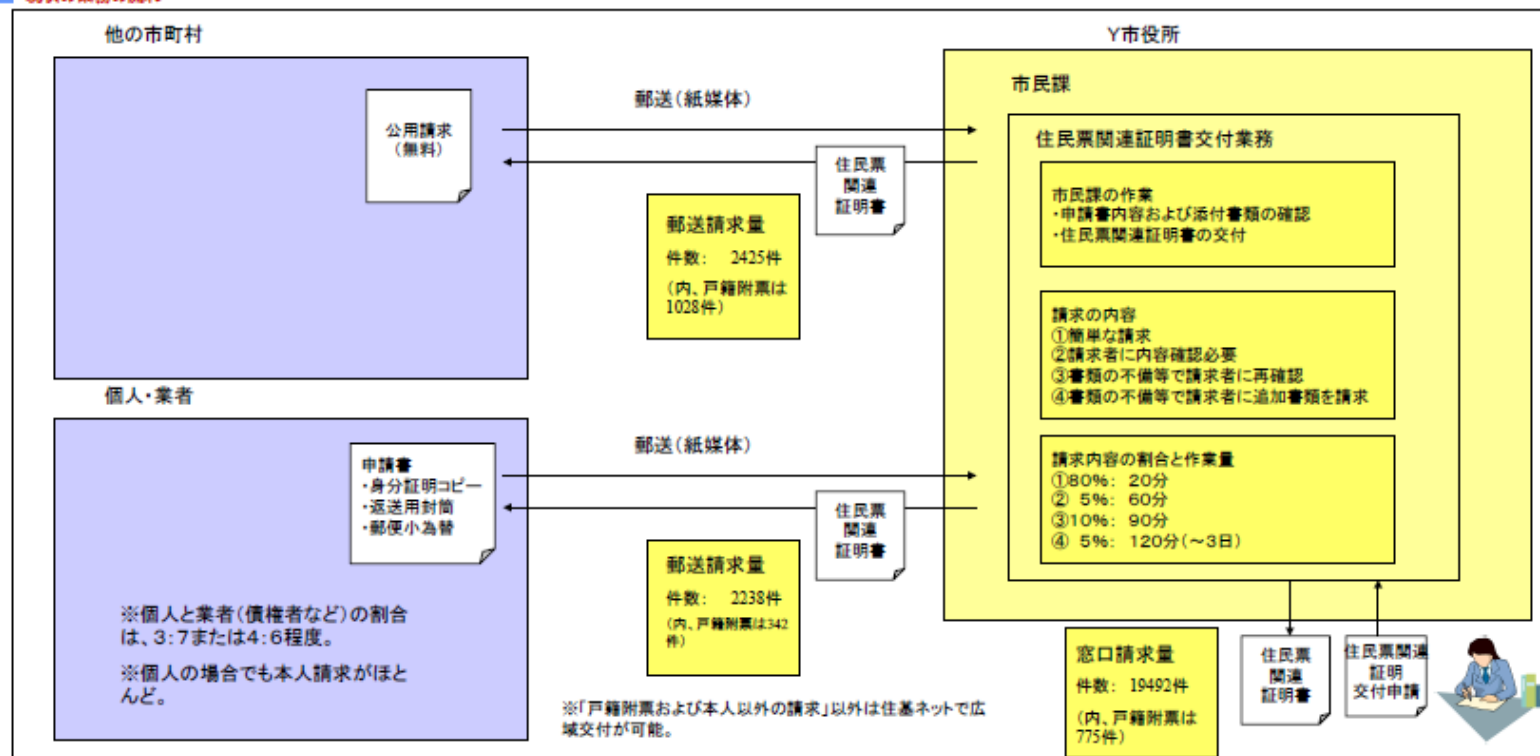
解決方法と課題

・公用請求(郵送)
住基ネットで購入。
・個人請求(郵送)
広域交付で最寄の自治体窓口で入手。

解決による効果

・公用請求 793H
・個人請求(個人の割合は35%とする) 377H
※いずれもY市における作業が無くなるとして計算。各自治体・広域交付自治体で住基ネット利用の手間がかかるが、郵送の手間と同じと考える。

現状の業務の流れ



外部(公的機関)とのデータ連携による自治体業務改革効果 地方公共団体における番号制度の活用に関する研究会(第2回)

	外部機関	外部データ連携による 事務削減効果	番号統一化による 事務削減効果	その他の効果
住民税 (確定申告)	税務署	17, 208円	1200H (4, 200, 000円)	税務署で160H(56万円) の削減
軽自動車税 (課税資料)	軽自動車協会	237H (829, 500円)	48H (168, 000円)	市長会への委託料(50万 円)の削減
固定資産税 (土地家屋異動通知)	法務局	472H (1, 652, 000円)	53H (185, 500円)	
国保老健 (レセプト)	国保連合会	2880H (10, 080, 000円)		
後期高齢者医療 (賦課異動等)	後期高齢者広域連合	356H (1, 246, 000円)	100H (350, 000円)	
年金 (資格異動)	社会保険事務所	1456H (5, 096, 000円)		社会保険事務所で1560 H(546万円)の削減
年金 (支払い報告)	社会保険事務所 その他年金関連団体	30, 210円	300H (1, 050, 000円)	300Hは社保事務所 30210円はその他団体
Y市合計		18, 950, 918円	5, 953, 500円	652万円
全国推計		約569億円	約179億円	約196億円

※職員がシステムで入力する場合、住民番号の特定作業を0. 5分として換算。

※全国推計=Y市×3000倍(人口比)

※職員時給3500円として計算(前提:年間労働時間2000時間、平均年収700万円)。

I 情報戦略 1. 全体最適化

III 開発業務 6. 移行

I 情報戦略

1. 全体最適化

1.2 全体最適化計画の承認

(3) 全体最適化計画は、利害関係者の合意を得ること。

1.4 全体最適化計画の運用

(1) 全体最適化計画は、関係者に周知徹底すること。

III 開発業務

6. 移行

(8) 移行は関係者に周知徹底すること。

マイナンバー(社会保障・税番号制度)トップページ

内閣官房

Cabinet Secretariat

トップページ

内閣官房の概要

所管法令

記者会見

報道発表

資料集

政策課題

国会提出法案

パブリックコメント等

情報公開

調達情報

リンク

トップページ > 政策課題 > 「マイナンバー」社会保障・税番号制度

📍 サイトマップ

マイナンバー(社会保障・税番号制度)

みんなで考えよう「番号(マイナンバー)」のこと



国民生活を支える社会的基盤として、マイナンバー(社会保障・税番号制度)の導入をめざしています。

マイナンバーシンポジウム

内閣官房

Cabinet Secretariat

[トップページ](#)

[内閣官房の概要](#)

[所管法令](#)

[記者会見](#)

[報道発表](#)

[資料集](#)

[政策課題](#)

[国会提出法案](#)

[パブリックコメント等](#)

[情報公開](#)

[調達情報](#)

[リンク](#)

[トップページ](#) > [政策課題](#) > 「マイナンバー」社会保障・税番号制度 > 「マイナンバーシンポジウム」を開催しています

[📍 サイトマップ](#)

マイナンバーシンポジウムの開催日時・会場・定員・内容

【平成24年】

1月15日（日）13:30～16:00、兵庫（[兵庫県公館](#)）

1月21日（土）13:30～16:00、岡山（[ピュアリティまきび](#)）

1月29日（日）13:30～16:00、沖縄（[那覇市民会館](#)）

2月 2日（木）13:30～16:00、徳島（[とくぎんトモニプラザ](#)）

2月12日（日）13:30～16:00、静岡（[静岡労政会館](#)）

2月26日（日）13:30～16:00、神奈川（[かながわ労働プラザ](#)）

3月17日（土）13:30～16:00、山形（[山形ビッグウイング](#)）

3月18日（日）13:30～16:00、秋田（[秋田県庁第2庁舎](#)）

twitter公式アカウント



番号制度創設推進本部

@MyNumber_PR

番号制度創設推進本部によるマイナンバー（社会保障・税番号制度）の公式アカウントです。内閣官房ホームページに掲載する情報を中心に、さまざまな情報を随時発信します。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

[フォロー](#)
16ツイート
0フォロー
1,040フォロワー

番号制度創設推進本部さんをフォロー

ツイート



番号制度創設推進本部 @MyNumber_PR 5月18日

【マイナンバーシンポジウム資料】5月17日（木）に開催しました「マイナンバーシンポジウム in 岐阜」の資料をHPに掲載しました。→cas.go.jp/jp/seisaku/myn... #マイナンバー
開く

3. まとめ

まとめ

1. 費用対効果を定量的に示すことが必要
2. 情報開示が必要
3. ユーザーに周知する取組みが必要